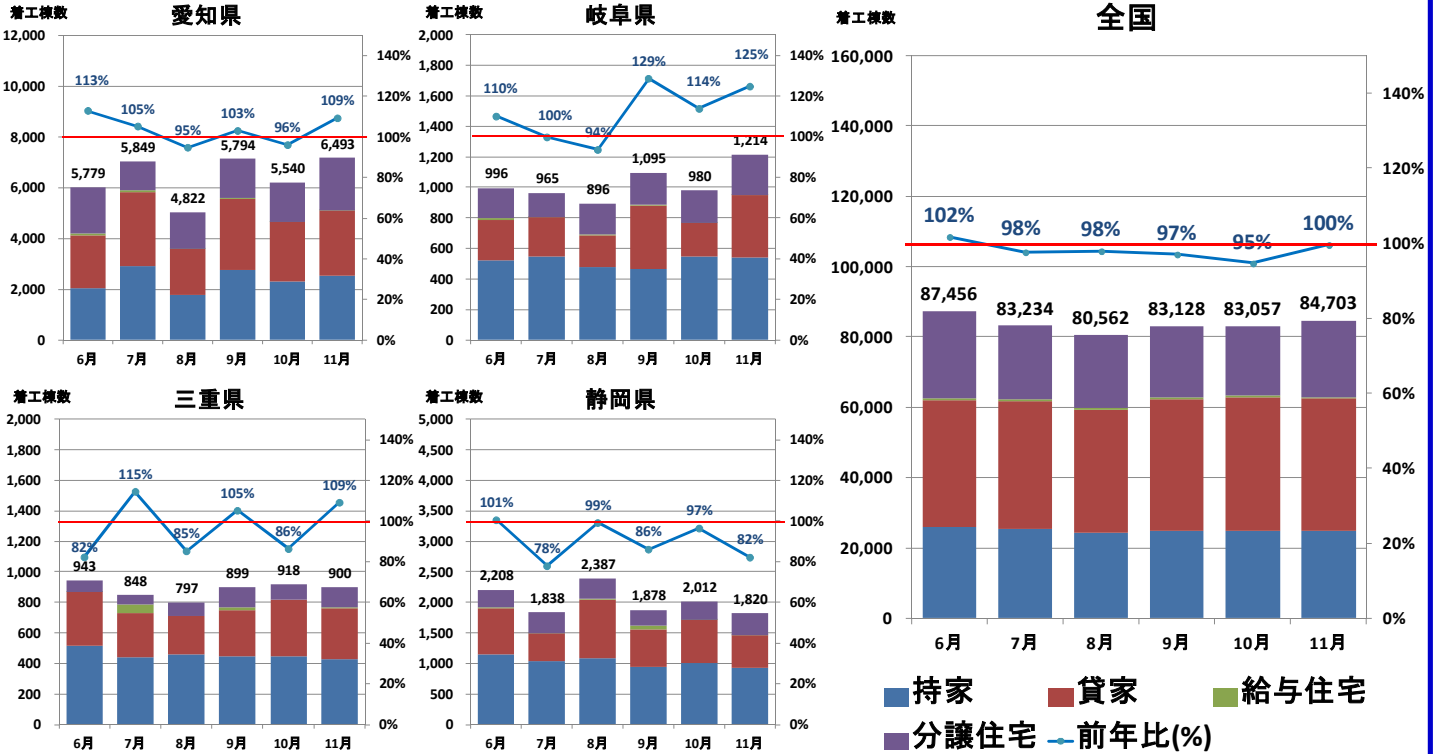


## 東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

## 省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会開催のお知らせ

国土交通省では、新規制度、省エネに関する制度など、良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度等の概要について、1月22日（月）より、全国47都道府県で計47回説明会を開催されます。

### 【主な内容】

1. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築（補助制度、税制、安心R住宅など）
2. 建築物の省エネ化の推進（建築物省エネ法、補助制度など）
3. 木造住宅・建築物の振興（補助制度など）

以下に東海4県の開催日を記載致します。

都市	開催日	会場名	室名	定員数
津	1/23(火)	津センターパレス	パレスホール	210
岐阜	2/23(金)	ワークプラザ岐阜	5F 大ホール	210
静岡	3/5(月)	グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)	1F 中ホール(大地)	650
名古屋	3/12(月)	ウィルあいち(愛知県女性総合センター)	4F ウィルホール	700

お申込みは平成30年1月9日～開催日前日まで(FAXは3日前まで)に以下のHPよりお申込み下さい。  
<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/h29jyuutaku-seisan>

# 「安心R住宅」の創設

国土交通省は、既存住宅の流通促進に向けて、国土交通省の告示による**特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度**（「安心R住宅」）を創設しました（告示公布平成29年11月6日・施行平成29年12月1日）。今回はその概要を紹介します。

## ■「安心R住宅」の「安心」とは

- ①昭和56年6月1日以降の耐震基準（いわゆる新耐震基準）等に適合すること
- ②インスペクション（建物状況調査等）を実施し、構造上の不具合及び雨漏りが認められず、住宅購入者の求めに応じて既存住宅売買瑕疵保険を締結できる用意がなされているものであることを意味しています。



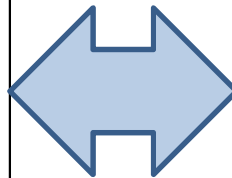
「安心R住宅」のロゴマーク



## 「安心R住宅」(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)の概要

### 既存住宅ならではの良さ

- ◇新築に比べて安い
- ◇実際の住宅を見て検討できる
- ◇あらかじめ周辺環境を確認できる
- ◇リフォームによって自分のニーズに合わせられる



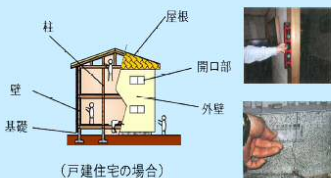
### 従来の既存住宅の良マイナスイメージ

- ◇「不安」 品質が不安
- ◇「汚い」 見た目が汚い、設備が古い
- ◇「わからない」 選ぶための情報が少ない、わからない



### ①基礎的な品質があり「安心」

- ◇新耐震基準等に適合
- ◇インスペクション（建物状況調査等）の結果、既存住宅売買瑕疵保険の検査基準に適合（インスペクションのイメージ）



### ②リフォーム工事が実施されていて「きれい」

- ◇リフォーム工事によって従来の既存住宅の「汚い」イメージが払拭されている
- ◇リフォーム工事を実施していない場合は、費用情報を含むリフォーム提案書がある



（仲介事業者等） （住宅リフォーム事業者）

- ・既存住宅だけど、きれい
- ・これからリフォーム工事にかかる費用やリフォーム工事後のイメージがわかる 等

- ◇外装、主たる内装、水廻りの現況の写真を閲覧できる（現況の写真イメージ）



- ・広告等で写真を見て、実施済みのリフォーム工事の内容等を確認できる 等

### ③情報が開示されていて「わかりやすい」

- ◇広告時に点検記録等の保管状況が示され、さらに求めに応じて詳細情報が開示される

（情報開示イメージ）

広告時の情報開示 商談時に詳細情報を開示



（仲介事業者等）

- ・今までに実施した点検や修繕の内容がわかる
- ・どんな保険・保証がつかかわかる 等

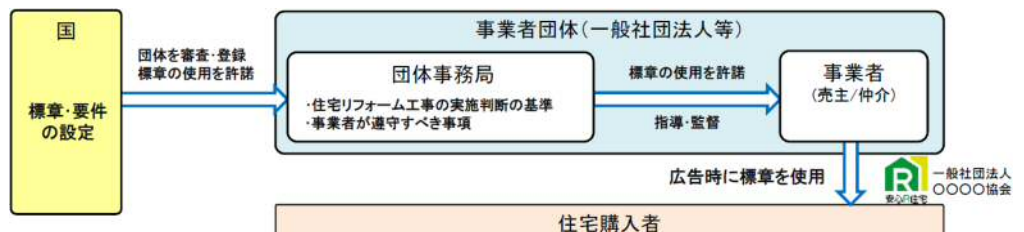
相談できる

◇事業者団体が相談窓口を設置している

・トラブルがあっても相談できる 等

## 消費者が「住みたい」「買いたい」と思える既存住宅を選択できる

既存住宅の広告に「安心R住宅」の標章を使用するための手続



※詳しくは、国土交通省ホームページ「特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度（「安心R住宅」）」を参照ください。